

議案  
第5号

可決

## 教育支援センター条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市教育支援センターの設置等に関し、必要事項を定める条例である。

**問** 私立学校に通学している児童生徒で不登校になっている方についても支援の対象となるのか。

**答** これまでは市内小・中学校に通学する児童生徒を対象にしていたのを改め、今後は市内在住の児童生徒を対象にしていく。



議案  
第6号

修正可決

## 特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部改正

原案は、知識経験監査委員の報酬が年額19万800円を月額4万6千円（年額に換算すると55万2千円）に、議会選出監査委員の報酬が年額13万3400円を月額3万1600円（年額に換算すると37万9200円）に改正するのを4年4月1日から施行するというものである。

修正案の可決により、議会選出監査委員については、5年5月1日から施行される。

### 修正案の提案理由

議会選出監査委員の報酬の改正の施行期日について見直しをする必要があることに伴い、改正条例案の修正の必要を認めるため。

**問** 監査委員の報酬の改正は、任期の途中ではなく、それぞれの任期満了時とすべきでは。

また、コロナ禍で財政が厳しい中、非常勤特別職のうち監査委員報酬だけを増額する理由は。

**答** 地方自治法の改正により監査委員の充実強化のための見直しが行われ、2年に施行されたが、法施行以降、初めて任期満了を迎えた今回のタイミングで改正するものである。

また、限られた財源の中では、事務の適正化や適法性を確保していく必要があり、そのチェック機能を果たす監査は、重要な役割を担っている。行財政改革を推進する中でこそ、報酬を増額し、監査の重点化や質の強化を図っていく必要があると考える。

### 原案賛成、修正案に反対の討論

同一業務同一賃金の原則だが、専門性から議員選出との差は当然である。改定するなら同時である方が自然であると考えられるので、本案には賛成である。

### 原案反対、修正案に賛成の討論

市長、副市長、教育長が自らの給与を減額して行財政改革を進める中、監査委員の報酬のみ引き上げることには極めて違和感がある。農業委員等の他の非常勤特別職については報酬改定につき担当課への照会すらない。市長提出の原案のままでは到底賛同できない。

議案  
第10号

可決

## 印鑑条例の一部改正

印鑑登録証明書の交付申請において、マイナンバーカードを使用することにより、オンライン上で手続を完結できるシステムを導入することから、本条例の一部を改正するものである。

